

標準報酬額表 (商標関連/いずれも消費税・特許印紙代別)

土生特許事務所  
弁理士 土生 哲也  
(2016年2月現在)

▶ 出願

→ 出願基本手数料	60,000 円
2区分目以降の加算額(1区分につき)	40,000 円
原稿作成料(1頁につき)	3,000 円
商標見本	5,000 円
→ 出願相談料	25,000 円/時間
→ 先登録の調査	実費

▶ 中間手続

→ 方式補正	10,000 円
→ 手続補正書提出	55,000 円
補正による区分増加加算額(1区分につき)	30,000 円
原稿作成料(1頁につき)	3,000 円
→ 意見書提出	55,000 円
2区分目以降の1区分に加算する額	35,000 円
原稿作成料(1頁につき)	3,000 円
→ 審査官との面接(準備を含む)	40,000 円
→ 早期審査・優先審査に関する書類提出	70,000 円

▶ 拒絶査定不服審判

→ 審判請求基本手数料	190,000 円
2区分目以降の加算額(1区分につき)	100,000 円
→ 早期審理に関する書類提出	50,000 円
→ その他 ; 審判請求係属中の諸手続費用は、中間手続費用に準じる	

▶ 登録料納付時

→ 登録査定後の登録料納付(成功報酬含む)(請求項1項目)	45,000 円
2区分目以降の加算額(1区分につき)	30,000 円
→ 分納後期分の登録料納付	10,000 円
2区分目以降の加算額(1区分につき)	5,000 円

## ▶更新登録申請

→ 更新登録申請	45,000 円
2 区分目以降の加算額(1 区分につき)	20,000 円
→ 区分を減ずる場合の追加手数料	10,000 円

## ▶その他

→ 出願名義変更	25,000 円
→ 住所・氏名等の変更届	12,000 円
→ 移転登録申請	40,000 円／1 件目
→ 同上	10,000 円／2 件目～
→ 住所・社名等の表示変更登録申請	15,000 円／1 件目
→ 同上	5,000 円／2 件目～
→ 証拠資料提出(早期審査・中間処理・不服審判請求時等)	10,000 円／1 件目
→ 同上	3,000 円／2 件目～
→ 不使用取消審判請求基本手数料(1 商品 or 役務の場合)	100,000 円
同上 成功報酬(1 商品 or 役務の場合)	100,000 円
不使用調査(1 商品 or 役務の場合)	実費
→ その他の商標関連相談	25,000 円／時間